

6 建替計画案

1～5項までの検討を踏まえ、建替計画案を策定する。

土地利用計画、住宅・施設配置の考え方

- ・12・13号棟と富田ふれあい文化センター分館跡地を1期事業用地とすることで仮移転することなく建替事業を実施する。
- ・建替順序、戸数配分と土地利用を右図および下表のとおり設定する。
- ・具体的な建物や駐車場等の配置や規模・形状については、今後の事業化の中で決定する。

■計画諸元

- ・敷地面積は、公園を含めて約1.69ha
- ・1期91戸以上、2期229戸以下、計320戸を整備

■附帯施設等

○公園

- ・開発法令に基づき、概ね1,200㎡以上の公園を整備

○集会所

- ・開発法令に基づき、概ね140㎡以上の集会所を上記の公園の近傍に配置

○駐車場・駐輪場

- ・開発法令に基づき、駐車場は概ね住戸数の75%前後とし、駐輪場は概ね640台を整備

■型別供給計画

- ・入居者の世帯構成に応じた住戸を供給するため、下表のような住戸タイプで整備
- ・供給戸数は、居住人数・入居者アンケート等の結果をもとにシミュレートしたもののだが、未回答者の意向等も踏まえ今後精査するものとする。

住戸タイプ			供給戸数（仮）		
	対応世帯	専用面積		割合	
A	1DK	1～2人世帯	約35㎡	45戸程度	約14%
B	2DK	1～3人世帯	約47㎡	160戸程度	約50%
C	2LDK	2～4人世帯	約55㎡	60戸程度	約19%
D	3DK	3人以上世帯	約63㎡	30戸程度	約9%
E	3LDK	4人以上世帯	約68㎡	20戸程度	約6%
F	車いす対応	車いす常時使用者	約63㎡	5戸程度	約2%
計				320戸	100%

